

議案第56号

平成27年度涌谷町一般会計補正予算（第2号）

議案第56号

平成27年度涌谷町一般会計補正予算（第2号）

平成27年度涌谷町の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ297,397千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,451,902千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の補正は、「第2表 地方債補正」による。

平成27年6月17日 提 出

涌谷町長 安 部 周 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 3 使用料及び手数料		67,089	105	67,194
	1 使用料	57,343	105	57,448
1 4 国庫支出金		539,780	15,150	554,930
	1 国庫負担金	340,460	1,449	341,909
	2 国庫補助金	195,866	13,701	209,567
1 5 県支出金		578,806	4,577	583,383
	1 県負担金	215,376	724	216,100
	2 県補助金	316,716	3,000	319,716
	3 委託金	46,714	853	47,567
1 7 寄附金		0	7,221	7,221
	1 寄附金	0	7,221	7,221
1 8 繰入金		429,878	102,840	532,718
	2 基金繰入金	424,537	102,840	527,377
2 0 諸収入		220,547	3,804	224,351
	5 雑入	86,557	3,804	90,361
2 1 町債		695,284	163,700	858,984
	1 町債	695,284	163,700	858,984
歳 入 合 計		7,154,505	297,397	7,451,902

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		115,893	△124	115,769
	1 議会費	115,893	△124	115,769
2 総務費		873,514	△4,291	869,223
	1 総務管理費	677,399	△4,358	673,041
	2 徴税費	103,678	960	104,638
	3 戸籍住民基本台帳費	60,190	△526	59,664
	5 統計調査費	6,640	△367	6,273
3 民生費		1,871,201	210	1,871,411
	1 社会福祉費	1,250,301	2,478	1,252,779
	2 児童福祉費	617,784	△2,268	615,516
4 衛生費		942,339	3,363	945,702
	1 保健衛生費	210,279	3,363	213,642
6 農林水産業費		527,010	△861	526,149
	1 農業費	526,025	△861	525,164
7 商工費		163,748	4,787	168,535
	1 商工費	163,748	4,787	168,535
8 土木費		543,954	△14,617	529,337
	1 土木管理費	57,985	△6,167	51,818
	2 道路橋りょう費	220,690	△22,700	197,990
	3 都市計画費	258,556	13,510	272,066
	4 住宅費	6,723	740	7,463
9 消防費		271,316	468	271,784
	1 消防費	271,316	468	271,784
10 教育費		837,961	302,834	1,140,795
	1 教育総務費	170,760	19,695	190,455
	2 小学校費	97,263	270,443	367,706
	3 中学校費	81,257	△6,909	74,348
	4 幼稚園費	154,189	11,686	165,875
	5 社会教育費	169,002	4,393	173,395
	6 保健体育費	165,490	3,526	169,016
11 災害復旧費		2,800	6,300	9,100
	2 公共土木施設災害復旧費	2,800	6,300	9,100

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 4 予備費		19,883	△672	19,211
	1 予備費	19,883	△672	19,211
歳	出	合	計	
		7,154,505	297,397	7,451,902

第 2 表 地 方 債 補 正

1 地方債の追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
地方道等 整備事業	千円 31,500	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金、地方公共団体金融機構資金及び銀行等引受資金等について、利率の見直しを行った後においては当該見直し後の利率）	起債年度から据置期間を含め30年以内に元利均等償還又は元金均等償還により償還する。ただし、融資条件又は財政の都合により、据置期間及び償還年限を短縮し若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。
道路災害 復旧事業	2,000	〃	〃	〃

2 地方債の変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
道路整備事業	千円 42,800	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金、地方公共団体金融機構資金及び銀行等引受資金等について、利率の見直しを行った後においては当該見直し後の利率）	起債年度から据置期間を含め30年以内に元利均等償還又は元金均等償還により償還する。ただし、融資条件又は財政の都合により、据置期間及び償還年限を短縮し若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。	千円 22,900	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金、地方公共団体金融機構資金及び銀行等引受資金等について、利率の見直しを行った後においては当該見直し後の利率）	起債年度から据置期間を含め30年以内に元利均等償還又は元金均等償還により償還する。ただし、融資条件又は財政の都合により、据置期間及び償還年限を短縮し若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。
辺地対策事業	2,000	〃	〃	〃	1,100	〃	〃	〃
消防水利事業	1,600	〃	〃	〃	2,100	〃	〃	〃
中学校施設 整備事業	16,700	〃	〃	〃	15,000	〃	〃	〃
小学校施設 整備事業	14,300	〃	〃	〃	166,500	〃	〃	〃